

本文書は改訂版があります。下記のページから最新版を御覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

新型コロナウイルス(Novel Coronavirus : nCoV)に対する積極的疫学調査実施要領 (暫定版)

国立感染症研究所

令和2年1月17日版

2019年12月以降、中国湖北省武漢市に居住する者を中心に新型コロナウイルス(nCoV)の患者が断続的に報告されており、家族内等において限定的なヒト-ヒト感染が確認されていることから、接触者調査を実施し、適切な対策を実施することで感染拡大を防止することが重要である。また、高齢者や基礎疾患のある者に感染した場合、重症化する恐れもあることから、患者に対する適切な医療の提供も重要である。なお、現時点では感染源・感染経路については不明である。

本稿は、国内で探知された nCoV の患者(確定例)等に対して、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 15 条による積極的疫学調査を迅速に実施するため作成されたものである。

(調査対象)

○積極的疫学調査の対象となるのは、以下に定義する「患者(確定例)」および「濃厚接触者」である。

- 「患者(確定例)」とは、「nCoV が検出された感染確定例」を指す。
- 「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。
 - i. 世帯内接触者:「患者(確定例)」と同一住所に居住する者
 - ii. 医療関係者等: 個人防護具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者
 - iii. 汚染物質の接触者:「患者(確定例)」由来の体液、分泌物(痰など(汗を除く))などに、必要な感染予防策なしで接触した者
 - iv. その他: 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と接触があった者等

(調査内容)

○「患者(確定例)」について、基本情報・臨床情報・推定感染源・接触者等必要な情報を収集する。(調査票添付 1,2-1,2-2)

○事前に「濃厚接触者」に対し、最終曝露から 14 日間、健康状態に注意を払い、37.5℃以上の発熱、または急性呼吸器症状がでた場合、医療機関受診前に、保健所へ連絡するようお願いする。

○「濃厚接触者」については、37.5℃以上の発熱、または急性呼吸器症状がでた場合、検査対象者として扱う。

(調査時の感染予防策)

○積極的疫学調査の対応人員が「患者(確定例)」及び検査対象者に対面調査を行う際は、手袋、サージカルマスクの着用と適切な手洗いを行うことが必要と考えられる。現時点では、疫学的な知見に乏しい新興の呼吸器感染症への対応として、眼の防護具(ゴーグルまたはフェイスシールド)、長袖ガウンを追加し、必要に応じてサージカルマスクではなく N95 マスクを着用する。(PPE(個人防護具)着脱に関するトレーニングを定期的もしくは事前に積んでおくことが重要である。)

(濃厚接触者への対応)

○「濃厚接触者」については、手洗いと咳エチケットを徹底するように指導し、常に健康状態に注意を払うように伝える。

○「濃厚接触者」の家族や周囲の者(同僚等)に対しては、特段の対応は不要である。

○検査対象者については、検査結果が判明するまでの間、感染伝播に十分に配慮する必要がある。本人の同意を得た上で、医療施設における個室対応などの対応も選択肢となりうる。